

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-41)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善				
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。				
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	1,622	1,532	1,446	825
	補正予算(b)	0	0	0	367
	繰越し等(c)	276	257	▲ 367	
合計(a+b+c)	1,898	1,789	1,079		
執行額(百万円)	1,302	1,355	877		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定) 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) 規制改革実施計画(平成28年6月2日閣議決定)				

測定指標	環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)[件]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
		-	308(122)	321(122)	355(122)	395(122)	447(122)	-	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数[回]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
		-	154	174	224	283	345	-	-
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	風力発電の迅速化による審査日数(累積平均)[日]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
-		-	-	416	418	429	465	○	
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 風力発電所等の案件が増加したが、環境保全のため適切に環境大臣意見を提出。また、環境影響評価法の審査手続の迅速化についても、審査期間の短縮に努めた結果、法の対象案件について、迅速化を実現。
	施策の分析	・インターネットの活用や研修の開催等による情報提供の場の整備、環境省における審査体制の強化、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法の開発、環境影響評価制度全体の合理化・最適化のための検討等を行い、環境影響評価制度を適切に運用することによって、環境保全上の適切な配慮の確保に資することができた。 ・風力発電の迅速化については、「規制改革実施計画」(平成28年6月2日閣議決定)において、具体的な成果について検証することとされているところ、平成28年度にはその検証を行い、国等による審査期間の短縮、事業者による調査期間の短縮のための国の取組は、一定の成果を上げていると評価した。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 環境影響評価制度等を通じた、事業活動に係る環境保全上の適切な配慮を確保するため、関連施策を引き続き施策を総合的に進めていく。 【測定指標】 風力発電の迅速化の測定指標については、今後迅速化の成果の検証結果を踏まえ、審査日数に加え、事業者の調査期間等を追加すること等を検討する。

学識経験を有する者の知見の活用	・中央環境審議会環境影響評価制度小委員会において、環境影響評価制度の運用等について意見をいただいた。 ・環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における透明性及び技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員から助言を受けた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 <a href="http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html">http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html</a>
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	熊倉 基之	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------------	--------------------	-------	----------	---------